

フードシェアリングサービスに係るキャンペーン周知業務委託 仕様書

1 委託業務名

フードシェアリングサービスに係るキャンペーン周知業務委託

2 委託業務の目的

京都市では、本来食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が、年間5万トン（令和5年度）排出されている。そうした中、近年、デジタル技術等で食分野における課題解決を図るフードテックサービスが進展しており、食品ロス削減への貢献が期待されている。

そこで、令和7年度においては、新たに、食品ロス削減につながるフードテックサービス事業者との連携により、食品関連事業者のフードテックを活用した取組及び市民の行動変容を促すことで、食品ロスの更なる削減につなげることとしており、令和7年8月8日には、フードシェアリングサービス「TABETE」を運営している株式会社コークッキングと連携協定を締結した。

連携内容として、市内店舗及び市民に対する「TABETE」の導入促進を掲げており、本業務においては、「TABETE」導入促進キャンペーンに係るチラシ印刷及び市内事業者に対するダイレクトメール発送に係る業務を行うものである。

（参考）フードシェアリングサービス「TABETE」について

パン屋、ケーキ店、ホテル、飲食店等のお店で、まだおいしく安全に食べられるのに、廃棄間近の食べ物を、通常より安い価格でユーザーとマッチングするアプリで、お店は無駄を減らして売上を増やすことができ、ユーザーもお得に食べながら社会貢献ができる。

※ 全国の利用者数は117万人、登録店舗数は約3,200店舗（令和7年7月現在）。

3 委託業務内容

(1) キャンペーンチラシの印刷

キャンペーンチラシを、以下のとおり印刷すること。

寸法等：A4判、フルカラー両面印刷

数 量：1,500部

原 稿：完成版下渡し（PDFデータでの提供を予定）

紙 質：再生紙不使用、コート紙90kg

校 正：色校正1回（簡易校正）

納品先：ダイレクトメール発送用（約1,000部）以外は、令和7年9月24日（水）までに、資源循環推進課（中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 本庁舎地下1階）に納品。

(2) ダイレクトメールの発送

以下の「ア 封入物」について、当課が用意する送付対象リストに記載の事業者に対して、送付用物品（長形3号規格封筒等）の調達、封入作業を行ったうえで、発送すること。

なお、封筒への必要事項の印字（別紙参照）及び送付鑑文の印刷は、受託者にて行うこと。

ア 封入物

- ・ 3(1)で印刷したキャンペーンチラシ
- ・ 送付鑑文（当課から原稿データのみ提供、A4両面カラー刷り）

イ 発送先

当課が用意するリスト（Excel形式）は、N T Tデータから特定の業種を抽出した約1,000件である。本市から受託者に対するデータ提供及び作業委託に当たって、本市からN T Tタウンページ㈱に必要書類の提出が必要となるため、必要事項の記入等、作成に協力すること。

ウ その他

- ・ 履行確認のため、配送実績（発送日時、数量）を記載した書面を提出すること（様式不問）。
- ・ 業務完了後は、速やかに提供データ及びその加工物を返納又は消去すること。また、当該情報を流用、漏洩しないように十分に留意すること。
- ・ 封筒は基本的に長形３号規格とし、三つ折り作業は受託者において行うこと。

(3) 履行期間

契約の日から令和７年９月３０日（火）まで

4 委託業務の進行等

(1) 業務スケジュールの調整

受託者は、業務開始に先立ち業務スケジュール表を作成し、当課に提出し、承認を得るものとする。

(2) 実績報告書の作成

事業終了後、速やかに当事業の実績報告書（架電調査票、個別訪問調査票、受電記録票等）をとりまとめ、当課に提出する。

(3) 業務終了時検査及び委託料の精算

本委託業務の委託料は、業務終了後、京都市の検査を受け精算するものとする。

なお、受託者は、必要な証拠書類を京都市に示し、検査を受検するものとする。京都市は、必要により証拠書類等の写しを受託者から求めることができるものとする。

(4) 協議事項

この仕様書に定めのない事項又は業務の遂行に当たり疑義が生じた場合は、京都市と受託者の協議によりその解決を図るものとし、当該協議が整わないときは、京都市の指示するところによるものとする。

5 その他

(1) 個人情報等の保護

受託者は、この委託業務によって知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報をこの事業の目的外に使用してはならない。これは委託期間終了後も同様とする。また、業務終了時には、取得した個人情報等を全て京都市に引き渡すものとする。

(2) 損害賠償

委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、全て受託者の責任において処理すること。

(3) 著作権の取扱い

円滑な事業の実施、成果の普及を図るため、この委託業務により生じた著作権については、京都市に帰属させるものとする。

（以 上）

(別紙)

封筒の調達は、以下の仕様で行うこと。

○サイズ

120mm×235mm

○紙質

再生紙 40%

○レイアウト

以下の内容を記載すること。

- ・表面下部…京都市のロゴマーク

京都市

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課

電話 (075) 222-3946・FAX (075) 213-0453

- ・この封筒は、「雑がみ」としてリサイクルできます。

不要になりましたら、コミュニティ回収や古紙回収等にお出してください。

(参考)

表面



裏面

